

## 第49回白河市地域公共交通活性化協議会次第

日時：令和6年8月28日（水）

13時30分～

場所：白河市役所 5階 正庁

《委嘱状交付式》

《会議》

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

議案第1号 大信地域及び白坂地区 公共交通移動需要調査事業（定額タクシー実証実験）の実施について

4. 報 告

報告第1号 福島県地域公共交通利便増進実施計画（案）の検討状況について（路線バス「新白河・石川線」関係）

報告第2号 第48回白河市地域公共交通活性化協議会 議案第6号（東地域予約型乗合タクシーの運行内容の変更について）の一部保留について

5. そ の 他

6. 閉 会

議案第 1 号 大信地域及び白坂地区 公共交通移動需要調査事業（定額タクシー実証実験）の実施について

1 現状・課題（図 1 参照）

	大信地域	白坂地区
公共交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予約型乗合タクシー *地域内</li> <li>● 路線バス（大信庁舎線） *地域⇄市街地</li> <li>● 自主運行バス *地域⇄矢吹町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路線バス（白坂線・九番町経由白坂線） *地域⇄市街地</li> <li>● JR東北本線（白坂駅）</li> </ul>
実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予約型乗合タクシー  <ul style="list-style-type: none"> <li>《実績》（R5 年度 実績） 25 人/年、19 便/年</li> </ul> </li> <li>● 路線バス（大信庁舎線）  <ul style="list-style-type: none"> <li>《ダイヤ》（大信→白河駅） 7:05、11:25、17:35</li> <li>（白河駅→大信） 7:45、13:00、17:46</li> <li>《実績》（R5 乗降調査結果） 2.5 人/便</li> </ul> </li> <li>● 自主運行バス  <ul style="list-style-type: none"> <li>《実績》（通勤通学バス） 2.9 人/便</li> <li>（お買い物バス） 5.6 人/便</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路線バス（白坂線・九番町経由白坂線）  <ul style="list-style-type: none"> <li>《ダイヤ》（白坂駅→白河駅） 7:16、9:15、11:31</li> <li>（白河駅→白坂駅） 10:45、13:15、17:15</li> <li>《実績》（R5 乗降調査結果） 3.0 人/便</li> </ul> </li> <li>● JR東北本線（白坂駅）  <ul style="list-style-type: none"> <li>《実績》（乗降者数） 未公表</li> </ul> </li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予約型乗合タクシーは利用者が少なく、また、市街地とを結ぶ路線バスは、運行本数が少なく利用しづらい状況となっている。</li> <li>● 自主運行バスは一定の利用があるものの、矢吹町とを結ぶ路線であり、当市の経済活動等の活性化に寄与するものではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR白坂駅が立地する他、路線バスが運行しているが、自宅から駅が遠い等、地区内の約 4 割が交通不便地域となっている。</li> </ul>

2 課題に対する対応（実施事業（案）） ～公共交通移動需要調査事業（定額タクシー実証実験）～

	大信地域	白坂地区
実施の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民のニーズ及び費用対効果等を勘案し、大信地域における適切な移動手段は何か、また、当市の経済活動等の活性化に寄与するべく、人流の市街地への誘導の可能性はどの程度あるか、まずは、需要等の調査が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区内の広範囲に広がっている交通不便地域の解消のため、「大沼地区」や「小田川地区」のようにデマンド交通を導入すべきか、または、住民のニーズ及び費用対効果等を勘案し、より効果的・効率的な交通手段はないか、まずは、需要等の調査が必要。</li> </ul>

**【実施内容】（図2参照）**

	大信地域	白坂地区
形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定額タクシー（通常のタクシー同様、街中での乗車や、利用者からの配車依頼に応じて運行）</li> <li>※ デマンドタクシーとは異なり、前日までの予約等は不要</li> </ul>	
実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年11月～令和7年1月の3か月間を予定</li> </ul>	
運行日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月曜～日曜（祝日含む）</li> </ul>	
運行時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 午前9時から午後9時まで</li> <li>※ デマンドタクシーとは異なり、出発時間は設定しない。</li> </ul>	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大信地域に居住する方 (年齢や運転免許証の有無等の制限は設けない。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 白坂地区に居住する65歳以上の方 (運転免許証の有無は問わない。)</li> </ul>
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1,600円（1,600円に満たない場合は、当該額）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 800円（800円に満たない場合は、当該額）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 介護車両を利用する場合は、介護保険適用外であること、および利用時に係る作業料は利用者の負担</li> </ul>	
利用形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大信地域⇄白河市街地の移動</li> <li>※ 大信地域内及び白河市街地内の移動はできない。</li> <li>※ 実施期間中、地域内のデマンドタクシーの運行は継続するため、地域内での移動は、デマンドタクシーを利用することが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 白坂地区内の移動 ② 白坂地区⇄白河市街地の移動</li> <li>※ 白河市街地内の移動はできない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ デマンドタクシーとは異なり、指定目的地は設定しない。</li> <li>※ 「新白河駅、かねこクリニック」(西郷村)「白河厚生総合病院」(小田川地区)の3施設は、例外的に白河市街地として扱う。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用希望者に対しては、市が『利用登録証』を交付し、利用者が、タクシー乗車時に運転手に『利用登録証』を提示することで、本事業の利用を可能とする。</li> </ul>	

**3 結果の活用**

- 本事業の結果については、大信地域及び白坂地区における最適な移動手段の導入や、既存移動手段の再編等の検討に活用する他、他地域への展開等も含め、幅広く活用することを想定しています。

図 1

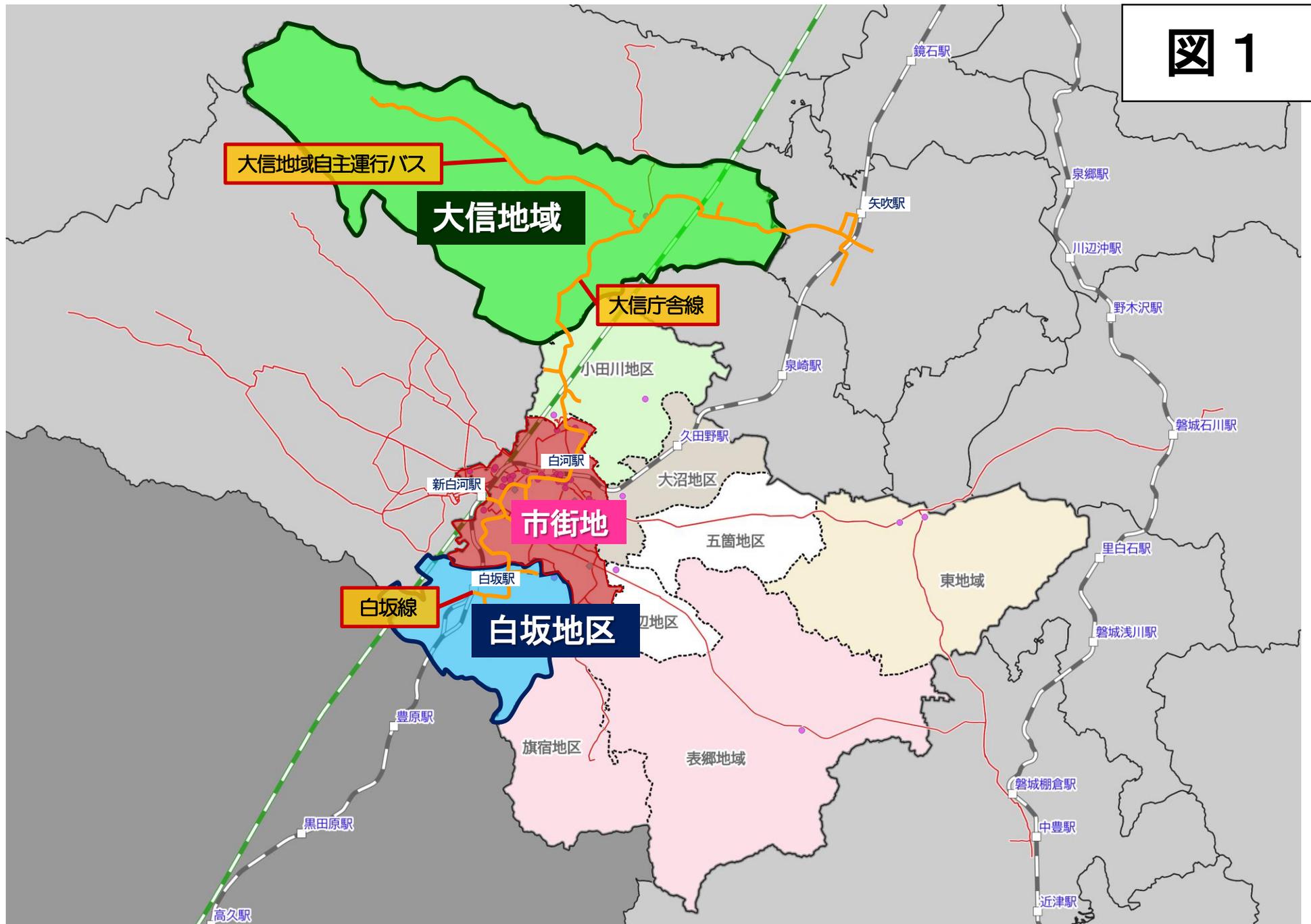


図 2

